

本事業と併用できない「国の補助事業」について

2020年度に以下の補助事業の補助金を受給している、または受給を予定している場合は、当協会への補助金申込・交付申請をすることはできません。

国土交通省

- ◆次世代住宅ポイント制度【新型コロナウイルス感染症対応】／新築住宅
(リフォームの場合で、エネファームの請負工事契約が別である場合は併用可)
- ◆地域型住宅グリーン化事業
- ◆サステナブル建築物等先導事業(LCCM：ライフサイクルカーボンマイナス住宅)
- ◆長期優良住宅リフォーム推進事業

環境省

- ◆高層Z E H-M支援事業 (住宅部分が6層以上20層以下)

経済産業省

- ◆次世代Z E H + 実証事業 (戸建)
- ◆Z E H + R 強化事業 (戸建)
- ◆超高層Z E H-M実証事業 (住宅部分が21層以上)
- ◆コミュニティZ E Hによるレジデンス強化事業 (5/15で受付終了)
- ◆V P P (バーチャルパワープラント)構築実証事業

※1 ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

※2 上記補助事業と本事業に重複して申請された場合は、他の補助事業への申請を取下げなければ、本事業の補助金を受け取ることはできません。

もし、両事業から重複して補助金を受給された場合は、本事業の補助金額に加算金(年率10.95%)を加えて返還していただきます。